

JR連合 政策News

第289号

2017年11月28日

2018 年度税制改正要望等の実現に向けて

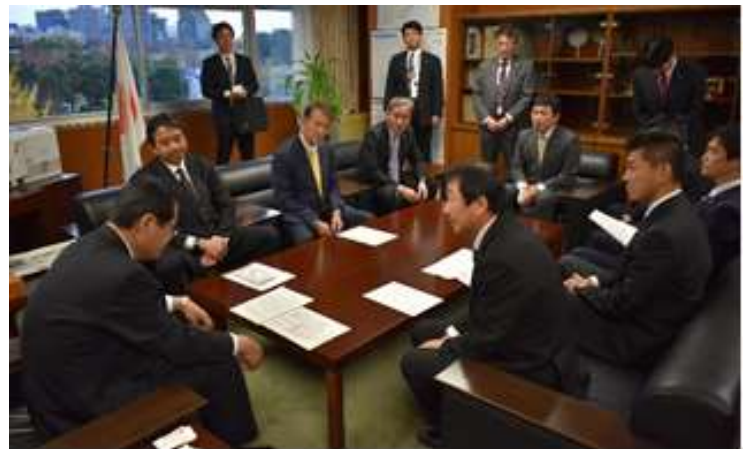
国土交通副大臣へ要請行動を展開!

～鉄道用車両等に係る軽油免税措置、JR貨物の高性能機関車等に係る特例措置、駅のバリアフリー化施設に係る特例措置の適用期限延長、自然災害を受けた鉄道路線の復旧及び機能強化への支援並びに防災・減災対策の推進、JR二島・貨物会社への経営支援を強く求める ～

11月27日、JR連合は、2018年度税制改正要望をはじめとする喫緊の課題解決にむけて、牧野たかお国土交通副大臣への要請行動を実施した。当日は、JR連合執行部及びJR各単組代表者とともに、JR連合国会議員懇談会から、榛葉賀津也会長代行（参議院議員）、小川淳也事務局長（衆議院議員）、岸本周平幹事（衆議院議員）、泉健太幹事（衆議院議員）の4議員が同行し、地域の発展と地域住民の生活に欠かせない存在である公共交通を維持確保していくために税制特例措置をはじめとする各種支援が不可欠であることを力強く訴えた。

冒頭、榛葉会長代行から、JRグループが誕生30周年を迎え、JR産業を取り巻く環境、とりわけJR二島・貨物会社がいまだに厳しい状況の中、懸命な努力のもと、税制特例措置が必要不可欠であると訴えていただいた。さらには、九州地方等での度重なる甚大な自然災害による被災についても触れ、しっかりと支援していただくことを要請していただいた。

続いて、JR連合の松岡裕次会長からは、JR二島・貨物会社の現状に触れつつ、会社経営の根幹を支える税制支援の必要性、とりわけ今年度適用期限を迎える税制特例措置の延長を強く求めた。さらに、各単組代表者から各社の抱える喫緊の課題についても発言があり、JR北労組の昆中央執行委員長は単独維持困難線区に係る問題について、会社・沿線自治体・道の財政状態も踏まえれば国からも支援が必要であるとの問題意識を示すとともに、新たな支援体制の検討についても要請した。JR四国労組の森安政策部長は、本年9月に発生した台風18号による予讃線海岸寺～詫間間の護岸損傷の甚大さに触れ、復旧支援に対する協力を求めた。JR九州労組の中原中央執行委員長は、JR九州会社が「地域を元気にする」ために取り組んできたが、熊本地震、九州北部豪雨及び台風18号で4つの路線が寸断されており、株式上場を果たしたとはいえ、厳しい経営状況にあることを訴え、復旧支援を強く要望した。最後に貨物鉄産労の大杉中央執行委員



長は、ＪＲ貨物会社は労使で様々な経営努力を積み重ねた結果、鉄道事業の黒字化を達成したものの、株式上場、完全民営化を目指すには、そして有事の際の貨物鉄道輸送の社会的要請に応えるためにも、現状として税制特例措置が欠かせないことを訴えた。また同行した各議員からも援護していただく発言があり、四国新幹線の早期実現等についても要請していただいた。

これに対して、牧野副大臣からは、ＪＲ二島・貨物会社の窮状については、各社からの説明も受け承知していることが述べられ、今回の要望事項である税制特例措置については、省としても重要であるという認識のもと、税制改正要望実現に取り組んでいる旨が述べられた。また、各社の課題として、ＪＲ北海道会社の単独維持困難線区の問題については、会社からの方針を重視すべきとして、経営環境の厳しさは理解しているものの、これ以上の財政的な支援については各方面から厳しい意見が出るという懸念、方向性を決めていく時期にきているという考えが示された。さらに、災害復旧については、鉄道軌道整備法改正に関する自民党内での議論に触れ、黒字会社であっても赤字路線に対しては一定の公共性に鑑みて対象とすべきではないかとの考えも表された。

2018年度税制改正も最終局面となる。ＪＲ連合は、税制改正要望をはじめ各種政策課題の実現に向け、全力で取り組みを進めていく！！

【別紙】要請書（ＪＲ各社に対する税制特例措置等の支援措置を求める要請）



国土交通大臣 石井 啓一 殿

日本鉄道労働組合連合会（J R 連合）
会 長 松 岡 裕 次

J R 連 合 国 会 議 員 懇 談 会
会長代行 榛 葉 賀 津 也（参議院議員）

J R 各社に対する税制特例措置等の支援措置を求める要請

政府の重責を担う、貴職の御奮闘に敬意を表します。また日頃より、私ども J R 連合の運動に御支援賜り、感謝申し上げます。

さて、J R グループは発足 30 年という節目を迎えました。この間、J R 各社はそれぞれの経営環境、経営資源の中で経営努力を重ねてきました。しかしながら、J R 北海道の単独維持困難線区の問題によって、広く認知されはじめたように、地方鉄道路線の窮状は深刻な状況となっています。地域において、鉄道路線をいかに維持していくか、持続可能な交通体系をどのように構築していくかといった議論は日本全国の共通の課題として顕在化してきました。また、今年度も九州北部豪雨や相次ぐ大型台風などによって鉄道路線が甚大な被害を受け、いまだ復旧の目途が立たない線区もあり、自然災害の度重なる地域においては、鉄道の果たすべき使命が全うすることが困難な状況も発生しています。

特に、経営基盤の脆弱な J R 二島会社（北海道、四国）をはじめとして、J R 各社が多く抱える非電化鉄道路線においては、沿線地域の急速に進む少子高齢化・過疎化の中、採算の確保が非常に厳しい状況にもかかわらず、不断の経営努力に加え、税制特例措置等の負担軽減策によって、どうにか現状を保ってきました。これらを含む全国をむすぶ幹線鉄道ネットワークの維持は、日本経済のためにも非常に重要であるとともに、地方創生にむけた地域の取り組みのためにもなくてはなりません。

一方、J R 貨物は、国鉄改革時に厳しい経営展望にあったものの、旧国鉄長期債務を負担した上、財政支援策が十分に講じられないまま発足しましたが、現在に至るまで自立経営に向けた努力を積み重ねてきました。これまで税制支援措置をはじめ、さまざまな経営支援を受けつつも、依然として非常に厳しい経営状態にあります。物流産業において、環境負荷の低減の必要性が高まり、さらにはトラックの運転手不足が社会問題化する中で、貨物鉄道輸送へのモーダルシフトの社会的要請に応えるためにも、経営支援策の継続・拡大が必要不可欠です。

以上の観点に立ち、下記の支援策を講じていただきますよう要望します。

記

- 1 . 平成 30 年度税制改正において、鉄軌道用車両等の動力源に供する軽油の免税措置（軽油引取税）の適用期限延長を要望します。
- 2 . 平成 30 年度税制改正において、J R 貨物が取得した高性能機関車・コンテナ貨車に係る固定資産税の減税措置の適用期限延長を要望します。
- 3 . 平成 30 年度税制改正において、駅のバリアフリー化改良工事により取得した鉄道施設に係る固定資産税の減税措置の適用期限延長を要望します。
- 4 . 自然災害を受けた鉄道路線の復旧及び再発防止に資する機能強化への支援、ならびに沿線地域の治山・治水等の防災・減災対策のさらなる推進を要望します。
- 5 . J R 二島会社・J R 貨物が、引き続き国民・地域の足としての社会的使命を果たし続けることができるよう、税制特例措置をはじめとする経営支援策の恒久化を図るよう要望します。

以上